

公益財団法人浜松市文化振興財団 アクトシティ浜松 臨時契約員採用募集案内

1 募集人数 1名程度

2 応募資格

- (1) 年齢制限はありません。(学歴不問)
- (2) PCの基本操作ができる方。
- (3) 次の①または②に該当する方は応募できません。
 - ① 成年被後見人及び被保佐人
 - ② 禁こ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

3 勤務条件等

職 種	公益財団法人浜松市文化振興財団 臨時契約員	
主な勤務場所	アクトシティ浜松（静岡県浜松市中央区板屋町111-1ほか）	
仕事内容	アクトシティ浜松の受付、施設運営補助、一般事務 ・ご来館者対応、電話対応 ・ホールや会議室の貸出受付（予約受付、セッティング、片付け等） ・一般事務、経理事務補助、集計作業補助 ・予約システムの操作（システムを習得いただきます） ・その他、施設運営業務補助	
契約期間等	採用開始	令和6年3月（開始日は応相談）
	更新等	・初回は令和6年3月31日まで。更新の場合は、原則1年単位で更新。 ・勤務評価、施設の指定管理状況、経営状況等に応じ4回まで更新する場合があります（最長5年）。

賃金等	時給	(1) 平日 990 円 (2) 土日祝日 1,010 円
	手当等	通勤手当 日額 200 円（片道 2km 以上から対象。非課税範囲内で支給）
	備考	(1) 締め日 月末日 (2) 支給日 翌月 20 日
勤務時間等	勤務時間	原則 8:30～17:30（休憩 1 時間）
	出勤日数 休日等	<ul style="list-style-type: none"> ・週 2 日～5 日で勤務日数の相談に応じます。 ・土日祝日の出勤を含むシフト制（月に数回、土日祝勤務があります。前月に休日希望日を調整します）。 ・時間外勤務は原則ありません。 ただし繁忙期はお願いする場合があります（時間外手当支給）。
福利厚生等	社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・労災保険に加入 ・社会保険完備（月 80 時間以上の勤務の場合は原則、雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入）
	休暇等	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇あり（採用 6 ヶ月経過後に法定日数を付与） ・年末年始休暇あり（原則 12 月 29 日～1 月 3 日／無給） ・育児休業、介護休業あり（無給） ・その他、時間休や欠勤はご相談ください。（原則無給）
退職金制度		なし

4 応募について（提出書類・選考等）

提出書類		履歴書（市販の様式。写真を添付してください） ・職務経歴書の提出は任意です。
提出先	郵送	〒430-7790 静岡県浜松市中央区板屋町 111-1 公益財団法人浜松市文化振興財団 アクトシティ浜松 採用担当宛
	Eメール	アクトシティ浜松 採用担当 soumu@hcf.or.jp （件名に「臨時契約員応募」と入れてください。）
選考方法		1 次選考：履歴書による書類審査（履歴書到着後 7 日以内を目途にメールまたは電話でご連絡します） 2 次選考：面接（一次選考通過者を対象に実施します）

5 その他

- (1) 選考の内容等についてはお答えできません。
- (2) 提出書類はお返ししません。

6 個人情報の取扱い

応募された方の個人情報は、採用・人事事務のために使用し、目的外に利用することはありません。収集した個人情報は、法令に定められている場合を除き、ご本人の同意なく第三者に開示・提供することはありません。

ただし、利用目的を達成するための必要な範囲で、個人情報を業務委託先に提供することがあります。この場合においても、当財団は業務委託先に対し、提供した個人情報の適正な取り扱いを求めるとともに適切な管理をいたします。

【個人情報取扱いに関する問合せ先】

〒430-7790 静岡県浜松市中央区板屋町 111-1
公益財団法人浜松市文化振興財団 代表理事 花井 和徳（経営企画課受付）
TEL. 053-451-1113 電子メール soumu@hcf.or.jp

7 お問い合わせ先

公益財団法人浜松市文化振興財団 経営企画課（受付時間：平日午前9時～午後5時）

〒430-7790 静岡県浜松市中央区板屋町 111-1 アクトシティ浜松内

TEL. 053-451-1113 FAX. 053-451-1123 soumu@hcf.or.jp

アクトシティ浜松 公式サイト

<https://www.actcity.jp/>



公益財団法人浜松市文化振興財団 公式サイト「はまかるNEO」

<https://www.hcf.or.jp/>

